

令和2年第6回小金井市教育プラン検討会議議事日程

令和3年2月26日(金)

午後6時00分 開会

開催日時	令和3年2月26日	開会 6時00分 閉会 7時19分
場所	Web会議	
出席委員	会長 今城 徹 会長職務代理者 大津 雅利	委員 所 夏目 委員 大友 敬三 委員 鈴木 哲也
欠席委員	委員 樋津 悦子	
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 指導室統括指導主事 丸山 智史	庶務課庶務係長 中島 憲彦 指導室指導係長 郷古 陸 庶務課庶務係主任 野村 哲也
調製		
傍聴者人数	-	

議事
1 第3次明日の小金井教育プラン(案)に対する意見及び検討結果について
2 第3次明日の小金井教育プラン(案)について
3 その他

今城会長： ただいまより第6回小金井市教育プラン検討会議を開催する。事務局から配布資料の説明をお願いします。

鈴木庶務課長： お手元の資料をご覧いただきたい。資料1は第3次明日の小金井教育プラン（案）と題する計画書素案のたたきである。資料2は同（案）新旧対照表、資料3は（案）に対する意見及び検討結果について、となる。なお、樋津委員からは本日欠席のご連絡をいただいている。

今城会長： 本日は第6回で最終回となるので、大熊教育長にご挨拶をお願いしたい。

大熊教育長： 本日はお集まりいただきありがとうございます。パブリックコメントでは多くの意見をいただいたので、それだけ小金井の教育について多くの人が、関心を持っているということだと思う。様々なご意見を教育委員会の案という形で提案させていただいているので、皆さんのご意見をいただきながら、更によりよいものにしていただきたいと思います。小金井市教育プランは今後5年間で、それを達成に向けて努力していくものである。多少難しいところもあるかも知れないが、この方針で頑張れ、という内容にさせていただきたい。皆さんのご意見を真摯に受け止めて、このプランを達成できるように努力していきたいと思う。

1 議事

(1) 第3次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見及び検討結果について

(2) 第3次明日の小金井教育プラン（案）について

今城会長： それでは議事次第に沿って、会議を進めたいと思う。項番1「第3次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見及び検討結果について」と、項番2の「同（案）について」は相互に関係するので、一括して議題にしたいと思う。それではまず事務局から説明をお願いします。

鈴木庶務課長： パブリックコメント後の主な変更点について説明する。資料2をご覧いただきたい。素案の変更は原則、パブリックコメントを受けての変更か、文言の整理になっている。第1章「プランの位置付け」では、右の枠内に「小金井市子どもの権利に関する条例、小金井市いじめ防止対策推進条例 など」を追加した。資料1の3ページも合わせてご覧いただきたい。これはパブコメの10番等を受けての変更となる。続いて、第2章「4施策体系」の図を変更している。これは第3章の変更に関連した変更となっている。資料1の8、9ページでご確認いただきたい。続いて、第3章「基本方針1」の「1目指す子供の姿」は、「社会に役立とうとする」を「思いやりのある」に変更している。これはパブコメ26番等を受けての変更となる。次に新旧対照表の3ページ、(仮称)

教育支援センターの設置を、パブコメ案では主要事業③に掲示していたが、施策4主要事業⑨へ移動した。これはパブコメ49番等を受けての変更となる。次に新旧対照表4ページ、道徳教育の充実について、施策2主要事業⑤に新設した。これはパブコメ55番等を受けての変更となる。続いて5ページ、基本方針2の施策4の名称を、「特別支援教育の推進」から「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実」に変更した。これは先程の（仮称）教育支援センターが主要事業⑨に移動したことに伴い、名称を変更し、文言の整理をしている。他に基本方針2だけではなく、主要事業の名称が追記・変更されている部分がある。これはパブコメ15番等を受けての変更となる。続いて新旧対照表6から7ページ、基本方針3主要事業⑪、⑫のICTの部分になる。大幅な変更になるが、これはパブコメ91番等を受けての変更となる。次に新旧対照表7から8ページの主要事業⑬では、「健全育成の推進」から「その子らしさを伸ばす教育の推進」に変更し、リード文を変更している。これは健全育成だけでなく、子供の声に傾聴することや意見表明について、委員の皆様からご意見をいただいていたが、パブコメでもご意見をいただき、反映したものである。主要事業⑬等の「子ども」は「子供」に訂正していただきたい。次に新旧対照表9から10ページ、主要事業⑰のコミュニティ・スクールについて、こちらでも多数のご意見をいただいたので、リード文を変更している。最後に新旧対照表12ページ、第4章は1か所変更している。

今 城 会 長： それでは、協議に入る。今回パブリックコメントを活かした、大幅な修正、変更等が入っている。資料1、2、3を見合わせながら、まずは第1章、第2章でご意見をいただきたい。

所 委 員： かなりパブコメが反映されていてよいと思う。8、9ページの施策体系で、施策6「健康・食育の推進」の⑬元健全育成の部分が、「⑬その子らしさを伸ばす教育の推進」に変わっている。「その子らしさを伸ばす」というのは「個性の伸長」を分かりやすくした言い方だと思うが、「個性の伸長は」、基本方針2の施策3に該当し、そこに移した方がよいのではないか。

浜田指導室長： 元々の中身は子供支援ネットワークだったので、安全教育の中でこれを考えていた。「健全育成」の名前がもう少し分かりやすく、ということで「その子らしさを伸ばす」という風にしたのだが、文言を変えた方が、座りがよいのかと思った。

今 城 会 長： 「その子らしさ」というとやはり個性の伸長につながってくる。先程の説明でも、子供たち一人一人が表現する機会をしっかりと作ろう、子供たちが意見表明出来る環境を作ろう、という内容と同時に、それに対して大人がしっかりと子供の声に耳を傾けることを重視していくことが大切だ、という中で、方策としては耳を傾ける場の設定や、小金井教育の日による意見表明の機会・場の設

定というのが入っていると思うのだが。一人一人の持ち味、考えていることを表明させる、それを聞いてあげるということになると、内容的には個性尊重、伸長につながってきていると感じる。元々ここにあった「健全育成」の推進を、パブリックコメントをいただいて修正したのだと思うが。「その子らしさ」という文章を修正して、ここに置いておくか、または個性の伸長と捉えて、施策3に持って行くか。いかがだろうか。

浜田指導室長： やはりこの文章でいくと「個性の伸長」は施策3が相応しいと思う。ただし子供支援や健全育成協議会は安全・安心に関わる場所なので、これは残して別のところに置き、残りは施策3に持って行くのがよいと考える。

今城会長： 文章の大きなところについては施策3に持って行き、後の健全育成に関わる部分は、適切な場所に移して行くということでよいか。ではその辺りについては事務局に調整をお願いします。

鈴木委員： 今の「その子らしさを伸ばす教育の推進」の、ここに書かれている本文は、全て残るのか。

浜田指導室長： そのまま、健全育成の部分を抜いたものを動かすつもりである。

今城会長： 内容的には残すということで、お願いしたい。では次に3章の基本方針1で何か意見はないか。パブリックコメントでは権利と義務、自由と責任についての意見がかなりあった。子供の権利に関する条例についての内容が非常に多かったが、事務局で適切にまとめてくれていると思うが。

鈴木委員： 12ページの「社会に役立つ」という部分が「思いやりのある」に変わっているのだが、社会に役立つことと、思いやりがあるというのは、全く意味が違うと思うが、これでよいのだろうか。

今城会長： パブリックコメントを受けて変更したところだと思うが、事務局何かあるか。

浜田指導室長： 「社会に役立つ」という文言について、多くのご意見をいただいた。人に優しく、社会に思いを馳せるような子供という意味で、全く違うのではなく、それらを包含した言葉として、「思いやりのある」という言葉にした。

今城会長： 1つは自他尊重ということで、自分やまわりのよさを認めるということ。もう1つの概念としては思いやりの心と、社会に貢献するとなるとやはり公共心などにつながってくると思うが、それを1つにまとめたということだと思う。学校の取組は「思いやりの心と公共心」という言葉が並列になっているが、これをまとめて、公共心も思いやりから発生するものだろう、思いやりを広く捉えよう、ということだと思う。社会に役立つという言葉には、ご意見が多くあった。社会貢献、公共心、自分と他人を大切にするためには公共心がすごく重要で、その表にあるのが思いやりである、という考え方でまとめてあるのだと思うが。「思いやりのある子供」は公共心、社会に貢献する。そういうのを含めて、広く捉えて「思いやりのある子供」。公共心、社会に貢献しようとす

るのは、下の文章の中で補っていて、社会の一員として生きていく子供、社会に貢献する精神を育むこと、というのが文章の中に含まれているので、タイトルの「思いやりのある子供」で少し大きく捉えたと考えていけばよいと思うが、いかがだろうか。ではそのように行きたいと思う。

権利と義務、自由と責任というのが前回まで入っていたが、これが完全に抜けた。パブリックコメントではこれもたくさん出ていた。教育基本法の中にも、道徳の内容の中にもこの言葉はかなり重視して入っているので、間違いではないと思うのだが、誤解を生みやすいということで、内容的には入っているが、この言葉は使わないということになったのだと思う。

15ページの「いじめ・不登校」に関するところも文言を変更して、具体的な言葉に変わってきている。不登校支援員という言葉が出てきて、この言葉についての注釈もつけられた。16ページには道徳教育の充実が新設された。この辺りもパブリックコメントを受けてということだが、道徳教育について確認しておく必要があるだろうということで、ここに表したのだと思う。

大友委員： いじめや不登校に関する対策の③で、意識していなかったが改めて見てみると、カルテという言葉がどうだろう、と思った。

今城会長： 前回までは余り具体的な内容は入っていなかったのが、今回新たに「不登校児童・生徒個人指導カルテ」という言葉が入った。これは実際に各学校で使っているものだが、この言葉がどうなのか、ということだと思う。これは固有名称なので、学校では当たり前に使っていると思うのだが、一般の方が見た時に疑問に思うなら、こんなハッキリした言い方でなくてもよいとは思いますが。

鈴木委員： 前回のパブコメにかけた文章だと、ぼんやりとしていて具体案がないな、と感じていたが、今回は登校しぶりの子についても触れてあって、とてもよくなったと思っている。カルテという単語に自分のような素人が違和感を感じたか、というと、自分は感じなかった。

丸山統括指導主事： 実際に、学校と教育委員会との間で、この言葉を使ってこれまで活用してきたのだが、カルテという言葉だけを拾った時に、市民や保護者の方々が見て誤解が生まれる可能性を考えると、記録という一般的な総称に変えようと思うが、いかがだろうか。

今城会長： 指導記録か。もしくは注釈に入れるのはどうだろうか。

鈴木委員： ファイルはどうだろうか。

丸山統括指導主事： 検討させていただきたい。

今城会長： では事務局の方で検討していただきたい。それでは続いて基本方針2についてお願いしたい。先程の「その子らしさを伸ばす教育の推進」がここの主要事業に移ってくるが、その他のところでいかがだろうか。基本方針1と同様、かなり具体的な言葉が入ってきていると思うが、よろしければ、続いて基本方針

3についてお願いしたい。大幅に内容変更されている部分が多いが、いかがだろうか。

大友委員： 27ページ枠内の2つ目の文章、「子供の実態の応じた」ではなく「子供の実態に応じた」だと思う。

今城会長： では、そこは修正をお願いしたい。

鈴木委員： 32ページ⑩の文章の上から4行目が、「ICT活用の活用」になっている。28、29ページはすごく良くなっていると思う。32ページのコミュニティ・スクールの部分で、パブコメ30ページの89番の回答に、「教育支援ボランティアの人材バンク化とコーディネーターの配置、専門性のあるボランティアの人材バンク登録促進についても、今後、研究してまいります」とあるので、コミュニティ・スクール推進のための方策の枠内に、「教育支援ボランティアの人材バンク化とコーディネーターの配置の研究」を入れて欲しい。

今城会長： 1つ目は「ICTの活用・促進」などに訂正をお願いしたい。あとは⑫の未来を創る力を育むICT活用の促進、⑬その子らしさを伸ばす教育の推進、が非常に充実していたということ。最後に、パブコメに出てきている教育支援ボランティアの人材バンクとコーディネーターの配置について、コミュニティ・スクール推進のための方策として、枠内に入れられないかということだが、いかがだろうか。

浜田指導室長： コーディネーターや人材バンクというのは、本来地域学校協働本部の役割になっているが、コミュニティ・スクールとは両輪でやっていく。細かい内容についてはそっちの方だと思っているが、コミュニティ・スクールがこういうことを進めたいという意見を出して、地域学校協働本部が実務にあたるという構図なので、必要ならば入れることも出来ると思う。直接書けないので「研究していく」という文言を入れながら、今言ったことを含めたいと思う。

今城会長： コミュニティ・スクールの内容になるのか、地域学校協働本部の取組になるのかということだが。

所委員： もし⑬のタイトルが、「小金井型コミュニティ・スクールの推進」であれば、地域学校協働活動も入るので、今の人材バンクやコーディネーターのことも入れられると思う。「小金井型」と入れないのであれば、地域学校協働本部そのものになってしまうので、悩ましいところである。

今城会長： ではその辺りも含めて、事務局の方でこの言葉を入れる内容で考えていただきたい。小金井市の教育プランなので小金井版と捉えてよいと思うが。小金井コミュニティ・スクールの推進なら、教育支援ボランティアやコーディネーターも一緒に入れられるということなら、この辺りの研究を進めていく、という内容がここに入ってもおかしくないと思う。

所委員： 学校としては小金井型コミュニティ・スクールの推進しようとしているので、

今のコーディネーターや人材バンク的なことは、非常にやって行って欲しい部分である。載せられる方向で検討していただきたいと思う。

浜田指導室長： そのように、入れる方向で検討したい。

今城会長： それでは次に、4章について何かあるか。では全体を通して何か意見があるか。

大友委員： 31ページ⑩5行目の、「給食調理の民間委託が進んだとしても」という表現は、ちょっとどうかと思う。

今城会長： 重要なのは「安全でおいしく温かい給食の提供」だと思う。民間委託の件もパブリックコメントではかなり出ていたが、民間委託になると質が落ちる、ということがイコールになっている。この辺りの文言について、検討していただきたいということだが。

鈴木庶務課長： その一文を削除したいと思う。小金井市の伝統である、から文章が始まるようにしたい。

今城会長： ではその方向でお願いしたい。

鈴木委員： 34ページ⑪の通学路の安全確保の中に、パブリックコメントの39ページ110番に書いてある、「登下校防犯プランに基づく地域連携の場の構築に取り組んでいる」というのをどこかに入れて欲しい。109番のカンガルーポケットを体験させる、というのもここに書いて周知した方がよいと思う。やっている小学校とやっていない小学校があると思う。

今城会長： スタンプラリーを実施している学校と、集団下校時に訪問をしていることを入れられないかということだが、いかがだろうか。

河田学務課長： 1点目は⑪の通学路の安全確保の本文中に、文言を入れるよう検討したい。

浜田指導室長： 2点目のカンガルーポケットの取組は、各学校のPTAが主催でやっているものであり、教育委員会や学校の取組ではないので、ここに書くのは難しい。

今城会長： 重要なのはカンガルーポケットを、しっかり保護者や子供たちが周知しているということだ。その取組がスタンプラリーや集団下校の時に、実際に子供たちが把握していくという取組で、これは非常に重要な内容だとは思う。具体的に言えないとしても、学校としても子供たちにカンガルーポケットの場所をきちんと知らせるために、何か手立てを取っていると思う。カンガルーポケットの位置を示している学区地図を掲示したり、校長先生が講話をしたりとか、何かその辺り触れることは出来ないだろうか。

鈴木委員： カンガルーポケットが古くなっていて、実際に飛び込んでみようと思ったら、もうそのお宅は住んでいなかった、もしくは留守でダメだったということがあった。看板が出ていてもなかなか実際に、ピンポンを押すのは躊躇する。それを体験するのはとてもよい取組なので、脚注にPTAがやっている学校がある、などと書いてもらえるとよいと思う。

今 城 会 長： そのように例として挙げるか、パブリックコメントの回答にあるように、効果的な取組について学校で取り組んで行く、という言い方で、カンガルーポケットについて子供たちがきちんと理解できるような手立てをとっていく、というような言葉がどこかに入ってもよいかと思うが。

浜田指導室長： 取組は入れたいところだが、注釈もPTA主催のものなので難しい。ただ本文中に「取組について周知していく」という書き方なら、書けると思う。

今 城 会 長： 積極的に子供たちに周知していく、というところで、方法は学校によって様々あると思うが、スタンプラリーにしても集団下校時の体験にしても、かなり準備が大変だと思う。PTAの一大行事になっているから、この担当にはなりたくないという保護者も多いだろう。どこの学校も、とはなかなか行かないと思うので、やはり本文中に「子供たちにきちんと理解させること」、これは学校として取り組んでいくんだ、という文言を入れていただくのがよいと思う。その辺りは事務局で検討いただきたい。

鈴 木 委 員： 所先生のところでは、学習支援に大学生のボランティアの方が入っていたり、人材バンクから気持ちのある方がコミュニティ・スクールに来て、学校運営に協力して下さっていると思うが、その辺りの話を聞かせて欲しい。

所 委 員： 学生ボランティアについては日常的に入っている。授業の支援や、特別に支援の必要なお子さんの、見守り的なことをやっていたりしている。放課後はみどりの活動で、放課後スタディールームに学生さんが入って、子供の補習を見てくれている。地域のボランティアの方々には、あらゆる授業の中で支援をいただいている。例えばミシンの指導の補助や、生活科のお店探検の引率など、お店を探すのも大変なのだが、それを地域の方が探してくれたりして、大変助かっている。そういった色々なボランティアを募るには、中心になってボランティアを募集したり派遣したりするような、コーディネーターがとても大事な役割を果たしている。その方が地域にすることが、まず大前提になる。本校の場合はコーディネーターが3人いて、PTAを中心とした保護者の方、地域の方、放課後子供教室などみどりの放課後をやっていただく方がいる。

今 城 会 長： ありがとうございます。それでは今日出た意見を踏まえて、第3次明日の小金井教育プランの素案を取りまとめるとともに、教育委員会に諮る所要の事務作業を、事務局で進めていただきたいと思う。なお、事務の内容については私、会長に一任をいただきたいと思うが、異議はないか。それでは異議なしと認めさせていただく。

(3) その他

今 城 会 長： それでは続いて、項番3「その他」に移りたいと思う。何か意見はあるか。それでは事務局から、今後の流れについて説明をお願いしたい。

鈴木庶務課長： 本日は素案審議いただき、ありがとうございます。本日の御意見を踏まえた素案については、次に開催される教育委員会に諮り、プランを決定していくことになる。直近の教育委員会の定例会は3月30日になるが、教育委員の皆さんと調整の上、決めていきたいと思う。その後パブリックコメントの検討結果を公表し、同時に印刷を進め、3月末までに納品する予定となる。納品された後、完成品を皆さんに郵送させていただくので、よろしくお願ひしたい。

今城会長： 何か質問はあるか。大分日にちが迫っているので、よろしくお願ひしたい。本日が最終日となるので、ここで委員の皆様方から一言ずついただきたいと思う。最初に、今日欠席されている樋津委員からのメールが事務局に届いているので、代読させていただく。

「今回教育プラン検討委員をさせていただき、ありがとうございます。子育てを通じて小金井の教育を信頼していたが、皆さんの熱意と意見を取り入れて下さる柔軟性に触れ、会議に参加できたことを感謝している。学校に求められていることが多すぎて、現場は大変だと改めて感じた。確かな学力と合わせて人権教育の充実を望む。それには学校が子供たちだけでなく、先生方にとっても楽しい場でなければいけない。教育スローガンにある、笑顔いっぱい、わくわくいっぱい、そのとおりの学校になりますように。申し訳ないが、最後の会議に参加できないので、文面にてご挨拶に変えさせていただく。」

それでは皆さんから一言ずつお願ひしたい。

鈴木委員： 他所ではパブコメの意見が出て、ほとんど内容を変えないところが多い中、事務局の方はギリギリまで直して下さり、内容もとてもよいものになったと思っている。自分は十分に知識もなく、ただ思いだけで色々発言をしたが、それらを全て汲んで下さり、こんなによいものにして下さった事務局の方々にお礼を言いたい。今回のパブリックコメントは前回は大幅に上回り、135件も来たということだが、色んなところへ行って話をしたり、お願ひしたりということが広がって、たくさんの意見をいただけたのだと思う。人権のことに關しては皆さんとても気にしていて、19件くらいある。人権について子供たちに理解してもらうのに1番よいのは、自分たちの意見を表明させるということだと思う。権利条例のところに出てきている他の4つは、安全や支援など、全て人がサポートしてくれる、相手がいないと出来ないことだが、意見の表明は子供たちだけでも出来る。生きづらい、息苦しい、思ったように自分の意見を言えていない子もいるので、今後ここに書かれているとおりの、子供たちの声を聞くということを是非お願ひしたい。

大友委員： 事務局の皆さんは本当に大変だったと思う。この新しい小金井の教育プランは、検討することがスタートした段階から、一般市民の方に分かりやすいものにしようというコンセプトでここまで来た。前回のものと比べてとても分か

りすく、実態も上手く伝わるような教育プランが出来たと思う。スタート段階では大丈夫かな、という部分もかなりあったが、こうして最後になって、一般の方々に是非見ていただきたい、よいものが出来たと思う。コロナ禍で教育プランを作るというのは、前回とは違った色んな視点で見ていくことが出来たと思うので、今回の教育プランを作るということは、小金井市にとって非常に大きく前進出来た部分だと思う。子供たちの意見を取り入れるということが非常に大事だと思う。いかに主体的に考えて、議論させて、社会貢献の気持ちを育てていくかということが、これからの新しい教育の在り方だと思う。是非小金井市の教育プランを、一般の市民の方、児童、生徒にも理解していただいて、これから数年、小金井市の教育がより充実したものになればと、切に願う。

所 委 員： 教育スローガンにある、「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい、一人一人のその人らしさが最大限生きる教育環境を整える」に、この教育プランの大事なこと、学校・家庭・地域・行政の力が集約されるものだと思う。回を重ねるごとにどんどん分かりやすく、具体的になっていき、本当に皆さんもおっしゃるとおり、事務局の方々のご尽力のおかげだと思う。今後5年間の目標は、我々学校の立場からすると、これを実現に向けて、大いに力を発揮していかなければならないと考えている。

大 津 委 員： 6回という限られた時間の中で、非常に中身の濃い教育プランが出来たと思っている。これからは、これを元に5年間どのようにやっていくかということになると思うが、皆さんに見ていただきながら、進めていきたいと思っている。

今 城 会 長： 6回という少ない回数の中で、非常に内容の濃い、建設的での確なご意見をいただいて、私も色んなことを学ばせていただいた。充実した検討委員会に関わらせていただいている。つたない進行で、なかなか上手く皆さんの意見を吸い上げることが出来ていなかったら、申し訳なく思う。事務局の皆さんにも大変ご迷惑をおかけしたが、事務局が委員の皆さんのご意見をしっかりと受け止めて下さる姿勢には、感服した。パブリックコメントが少ないという意見には、小学校の学校だよりもパブリックコメントの募集について載せたり、学校によっては別刷りで出している学校もあり、全ての小中学校で知らせが出ていた。そのようにして保護者の方に、パブリックコメントのご協力を募っていたのが1つの表れだと思う。今はまだ案の段階だが、中身的にもすごく分かりやすい内容になっていると思う。完成を待つのと同時に、その後、5年間のプランがいかに市民に周知されるか、それに基づいて各学校が実践して具体化を図っていくか、ということがこれからの大きな課題だろう。まだスタートラインに立ったところなので、来年度から5年間でプランの内容を確実に実行していただけるように、各学校の先生方にはお願いしたいと

思う。

それでは以上をもって、本日の議事は全て終了した。これをもって第6回小金井市教育プラン検討会議を閉会する。

閉会 午後7時19分